

平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	特定C型肝炎ウイルス感染者等救済給付金支給等業務費交付金		担当部局庁	医薬食品局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度			担当課室	総務課医薬品副作用被害対策室		室長 鳥井 陽一	
会計区分	一般会計		施策名	IV-1-8 医薬品等の品質確保、安全対策を徹底する			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第Ⅸ因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法		関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第Ⅸ因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法に基づき、特定C型肝炎ウイルス感染者等に対する給付を目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	平成20年1月16日、特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第Ⅸ因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法が施行され、独立行政法人医薬品医療機器総合機構に設立された基金を財源として、特定C型肝炎ウイルス感染者等に対する給付を目的とする。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
		補正予算			9,500		
		繰越し等					
		計			9,500		
	執行額			9,500			
	執行率(%)			100%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	フィブリノゲン製剤などの特定の製剤の投与によりC型肝炎ウイルスに感染したものと事実確認された感染者又はその相続人との和解数	成果実績	名	-	552	254	-
		達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	C型肝炎感染被害者に対する給付業務の受給者数	活動実績 (当初見込み)	件	660	661	305	- () ()
単位当たりコスト	-		算出根拠	-			
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	計						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	－	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第Ⅸ因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法に基づき、国の責務として実施しなければならないので、国費支出の削減は困難である。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
		－	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
		－	
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を
 行っているか
 について補足
 する) (単
 位: 百万円)

厚生労働省
 9,500百万円
 ・特定C型肝炎ウイルス感染者等救済給



【補助】

A. (独) 医薬品医療機器総合機構
 9,500百万円



特定C型肝炎ウイルス感染者等

費目・用途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されて いる者について記載する。費 目と用途の双方 で実情が分かる ように記載)	A. (独) 医薬品医療機器総合機構			E.		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
給付金	特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第Ⅸ因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法に基づく給付	9,500				
計		9,500	計		0	

支出先上位10者リスト

A.(独) 医薬品医療機器総合機構

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独) 医薬品医療機器総合機構	特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第Ⅸ因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法に基づく給付	9,500		